

川内原子力発電所、安全審査「合格」で今秋再稼働へ

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所
常務理事 首席研究員
小山 堅

7 月 16 日、原子力規制委員会は、九州電力・川内原子力発電所 1・2 号機について、その安全対策が 2013 年 6 月に定められた新規制基準に適合しているとする「審査書案」を了承した。事実上の新規制基準（安全基準）に関する「合格証」を認めたものである。

新規制基準に基づく適合性審査は、2013 年 7 月から開始され、当初は半年程度の審査期間を予想する声もあったが、極めて厳格・慎重な審査が実施される中で審査期間は当初予想を遥かに超過する状況となっていた。現時点で 12 原子力発電所・19 基の適合性審査中となっているが、2014 年 3 月に地震・津波の想定を原子力規制委員会に了承された川内原子力発電所が「優先審査」の対象となり、集中的な審査が行われてきた。その結果が審査開始からほぼ 1 年を経て 16 日の事実上の「合格証」了承となったのである。

川内原子力発電所について、原子力規制委員会は、想定する最大の地震の揺れの引き上げ（申請時 540 ガル→620 ガル）、想定する津波の高さの引き上げ（4 メートル→5 メートル）と 10 メートルの防護壁建設など、福島事故の教訓を踏まえて地震及び津波対策が大幅に強化されている点を確認した。また、火山・竜巻など考えうる他の自然災害への備えも含め、設計基準の強化に対する適合性を認めている。さらに、炉心損傷・格納容器破損の防止対策やテロ対策など重大事故への対策についても適合性を確認した。16 日の記者会見において、原子力規制委員会の田中委員長は「(川内原子力発電所の安全性は) ほぼ世界最高レベルに近い」との認識を示している。

1 年をかけて、他の原子力発電所に先駆けて安全審査の事実上の「合格証」を得た川内原子力発電所であるが、今後、実際の再稼働に向けて、準備を本格化させて行くことになる。まずは、今回の「審査書案」について 8 月 15 日までパブリックコメント募集が行われ、それらも踏まえつつ、8 月下旬に審査書を決定する予定となっている。それをもって正式の「合格証」となるわけであるが、その後、住民説明会などを通して地元の同意を確保するプロセスも必要となる。さらに、審査書を踏まえた機器の詳細設計の審査や現地・現場での機器の検査・確認など、なお踏むべき審査の手続きが多々ある。これらをすべてクリアして、実際に再稼働に至るにはまだ時間を要し、10 月以降になるとの見方が多い。それまでは、原子力発電所ゼロの現状が続き、今年の夏の電力需要ピークも日本全体として、綱渡りの電力需給が続くことになる。

しかし、それでもなお、今回の原子力規制委員会の決定は重要な里程碑（マイルストーン）になると見なすべきポイントが幾つかある。

第 1 には、厳格・慎重な審査で、当初予想よりはるかに時間は掛かったが、とにかく独立した規制組織から実際に「合格証」が出されたということ、そのものの重要性である。欧米の例を見ても、独立した規制組織の出す決定は重い。福島事故で原子力の安全性や原子力行政に対する信頼が大きく傷ついた状況の下、独立した規制組織としての原子力規制委員会が厳格な審査を実施した結果として出した結論は、個々の原子力発電所の地元だけでなく、国民的な原子力安全に関する議論の拠り所となろう。

第 2 には、新規制基準への適合審査全体を考える上で、今回の川内原子力発電所の審査と「合格証」の了承は、一つの重要な参照事例となり、「ひな型」となる可能性がある点である。このプロセスは、適合審査を申請する側（電力会社）にとっても、審査する側（原子力規制委員会）にとっても、まさに初めての、未体験の困難な事業であったのではないかと。しかも、福島事故を踏まえて原子力の安全問題が国民的関心事項であり、社会的にも極めてセンシティブな問題である中、この審査は、初めての「航海」がいわば「海図なき航海」である困難性を伴っていたともいえる。しかし、今回の審査を経て、原子力規制委員会も、電力会社も、審査の厳格さを同等に維持しながらプロセスの合理化・効率化を追求する可能性を見出していけるのではないかと。もちろん、川内原子力発電所の実際の再稼働に至るまでまだ様々な課題がある中、他の原子力発電所の審査についてはより大きな不確実性があることも事実である。しかし、第 1 弾の適合審査が「一つの山を越えた」以上、それが第 2 弾以降の審査の展開にどう影響するのか、大いに注目されることである。

第 3 には、実際の再稼働は今秋以降ではあるが、今回の審査結果は、川内原子力発電所の安全性適合の確認という問題を超えて、エネルギー政策全般に広範な影響を持つ可能性がある。具体的には、今後のエネルギーミックスを巡る議論の始動に影響を及ぼすのではないかと。去る 4 月に閣議決定された「エネルギー基本計画」では、原子力は「重要なベース電源」という位置づけは確認されたものの、その前の「エネルギー基本計画」（2010 年 6 月閣議決定）における 2030 年での発電シェア 5 割のような、明確な数値目標は示されなかった。原子力に限らず、多くのエネルギー分野での投資が計画・実行・完成に至るまで長期を要するものであるところ、長期の数値目標（＝エネルギーミックス）を国民的に共有することの重要性は日本ではかねてから認識されてきた。今回の閣議決定では、その重要性を認識しつつ、エネルギーミックスについては、再生可能エネルギーの導入・温暖化問題を巡る国際的な議論の状況などと合わせ、原子力発電所再稼働の状況を見極めたうえで「すみやかにしめす」と明記している。その点、今回の動きは、上述の第 2 のポイントと合わせて、重要な意味を持ちうるだろう。エネルギーミックスに関わる議論を進める上では、3E（エネルギー安全保障・環境保全・経済効率の追求）と S（安全性）の同時達成を求めていくことが肝要となる。その意味での S の観点を考える上でも、今回の決定の意義は小さくない。

以上